

第2期 佐野市教育振興基本計画 — 佐野市教育ビジョン —

R8 (2026) 年度-R11 (2029) 年度

計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市が令和4(2022)年度に策定した「佐野市教育振興基本計画」の計画期間が終了を迎えること、このたび「第2次佐野市総合計画 基本構想・後期基本計画」(以下「後期基本計画」という。)の策定に伴い、教育分野においても目指す姿と進む方向性を具体的に定め、教育への考え方や施策等の進め方を明らかにし、教育の振興を図るため、「第2期佐野市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置付け

- 国の第4期教育振興基本計画やとちぎ教育ビジョン(2026-2030)を参考した、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。
- 上位計画である後期基本計画の教育分野に関する個別計画です。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定める教育大綱と一体化した計画です。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、後期基本計画との整合性を図るために、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4年間とします。

基本理念

教育を取り巻く社会状況を踏まえて、予測困難な時代を生き抜く力を育むために、第1期計画の基本理念を継承し、3つのキーワードから構成した、基本理念を次のように定めます。

豊かな学びを通して ふるさとを愛し 持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育

基本理念を構成する3つのキーワード

①豊かな学び 『学びの内容、方法、環境、機会』が充実し、生涯の各段階の学びが関連し、つながりながら展開される学び。	②ふるさとを愛する 郷土の自然や歴史等を理解して故郷への誇りや愛着をもつことが、持続可能な佐野市、多文化共生社会の実現につながる。	③持続可能な社会の作り手を育む 本市の偉人「田中正造翁」の思想でもあり、日本や世界が目指す「持続可能な社会」の創り手を育むことを本市教育の根幹に据える。
--	--	---

人づくりの取組 ~ウェルビーイングの実現に向けて~

基本理念のもとに、次の視点をもって予測困難な時代を生き抜くために必要な力を育み、体制や設備等の環境整備については2本の柱を据えて、人づくりを推進します。

視点 これからの社会をしなやかに生き抜く力をもった人づくり

- 人づくりの柱 1 人づくりの視点に立った人材育成
- 人づくりの柱 2 人材育成のための環境整備

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的によい状態であることで、将来にわたって持続的な幸福を含む概念です。

教育を通じて個人も社会もウェルビーイングな状態になることを目指して取組を推進します。

基本理念に基づく基本的方向と施策の展開

基本理念
豊かな学びを通して ふるさとを愛し 持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育

視点
これからの中を
しなやかに生き抜く力をもつた人づくり

柱

基本的方向

施 策

1 特色ある教育と心の教育の推進

特色ある教育と心の教育の推進により、子どもたちに新しい時代に必要な資質・能力の育成を図ります。

- 1 確かな学力の育成に向けた教育の充実
- 2 豊かな心の育成に向けた教育の充実
- 3 健やかな体の育成に向けた教育の充実
- 4 グローバル化に対応する教育の充実
- 5 多様な教育的ニーズに対応した教育の充実
- 6 連続性・一貫性のある教育の推進
- 7 主体的に社会に関わる力の育成に向けた教育の推進
- 8 科学技術の基盤となる教育の推進
- 9 教職員の資質・能力の向上

2

安全で安心して学べる教育環境の整備

子どもたちの安全・安心と学びが保障される教育環境や教職員にとって良好な教育環境を整備します。

- 10 市立学校の適正規模・適正配置の推進
- 11 安全・安心で快適な学校施設の整備
- 12 安全を守り、学びを保障する取組の推進
- 13 教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保
- 14 学びのセーフティネットの構築と充実
- 15 教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり

3

教育を支える地域づくりの推進

教育を支える地域づくりの推進を図り、子どもたちの豊かな学びや成長を支えます。

- 16 「地域とともににある学校づくり」への体制整備の推進
- 17 地域との連携・協働のための取組の推進
- 18 家庭教育支援の推進

4

生活を豊かにする生涯学習の推進

人生100年時代を見据えた生活を豊かにする生涯学習を推進します。

- 19 生涯学習の情報や機会の提供
- 20 生涯学習の成果を活かす取組の充実
- 21 青少年の健全育成の推進

5

歴史・文化資源の保存と継承

佐野市の誇る歴史・文化資源や豊かな自然を保存・活用し、郷土への愛情と誇りを育みます。

- 22 歴史・文化資源の調査と適切かつ確実な保存・継承
- 23 歴史・文化資源への理解促進と地域づくりの推進

← 基本理念を構成する3つのキーワード

1. 豊かな学び 2. ふるさとを愛する 3. 持続可能な社会の創り手を育む

各施策の主な取組について

基本的方向に対する、各施策を推進するための主な取組は次のとおりです。

基本的方向1 特色ある教育と心の教育の推進	基本的方向2 安全で安心して学べる教育環境の整備
施策1 確かな学力の育成に向けた教育の充実 (1) 学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進 (2) 各種学力調査の結果に基づいた学力向上の推進 (3) 読書活動の推進	施策10 市立学校の適正規模・適正配置の推進 (1) 義務教育学校の整備
施策2 豊かな心の育成に向けた教育の充実 (1) 道徳教育の充実 (2) 人権教育の推進 (3) いじめ、問題行動等防止対策の推進 (4) 体験活動の充実 (5) 読書活動の推進【再掲】	施策11 安全・安心で快適な学校施設の整備 (1) 学校施設の計画的な維持管理 (2) 学校施設・設備の保全と充実
施策3 健やかな体の育成に向けた教育の充実 (1) 体力の向上に向けた体育活動の充実 (2) 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進 (3) 学校保健の充実 (4) 食育の推進	施策12 安全を守り、学びを保障する取組の推進 (1) 子どもたちの安全や学びを保障する取組の推進 (2) 通学路の安全対策の推進 (3) 学校給食の安全衛生管理の徹底
施策4 グローバル化に対応する教育の充実 (1) 外国語教育の充実 (2) 異文化体験の充実 (3) 伝統と文化を尊重する教育の充実	施策13 教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保 (1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用の推進 (2) 情報セキュリティの確立と徹底
施策5 多様な教育的ニーズに対応した教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (2) 不登校児童生徒への支援の充実 (3) 帰国した児童生徒・外国人児童生徒への支援の充実	施策14 学びのセーフティネットの構築と充実 (1) 虐待の早期発見・早期対応 (2) 就学援助制度の充実 (3) 奨学金制度の充実 (4) 学校給食の無償化
施策6 連続性・一貫性のある教育の推進 (1) 小中一貫教育の推進と充実 (2) 小中高連携、幼小連携の推進	施策15 教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり (1) 学校における働き方改革の推進 (2) 教職員の心身の健康の保持増進 (3) 学校支援体制の充実
施策7 主体的に社会に関わる力の育成に向けた教育の推進 (1) キャリア教育の推進 (2) SDGsと関連付けたESDの推進	 
施策8 科学技術の基盤となる教育の推進 (1) 理数教育の充実 (2) 情報活用能力の育成	
施策9 教職員の資質・能力の向上 (1) 教職員研修の充実 (2) 調査研究等の充実	

基本的方向3

教育を支える地域づくりの推進

施策16 「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域主体の学校支援ボランティア活動の推進
(学校地域応援団)

施策17 地域との連携・協働のための取組の推進

- (1) 地域の教育力を活かした教育活動の推進
- (2) 地域連絡協議会の推進
- (3) 学校や市教育委員会からの情報発信の充実

施策18 家庭教育支援の推進

- (1) 子育てに関する学習機会・相談機会の充実
- (2) 地域ぐるみによる子育て活動への支援の推進
- (3) 子どもの居場所づくりの支援の推進



基本的方向4

生活を豊かにする生涯学習の推進

施策19 生涯学習の情報や機会の提供

- (1) 生涯学習に関する情報提供の充実
- (2) 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供
- (3) 高等教育機関や近隣の自治体との連携の推進
- (4) 生涯学習施設の充実

施策20 生涯学習の成果を活かす取組の充実

- (1) 生涯学習の成果を発表、活用できる機会の充実
- (2) 生涯学習の指導者の発掘と育成の推進

施策21 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年の交流機会の充実
- (2) 青少年による地域活動やボランティア活動の推進

基本的方向5

歴史・文化資源の保存と継承



施策22 歴史・文化資源の調査と適切かつ確実な保存・継承

- (1) 文化財等の調査及び保存・継承の推進
- (2) 唐沢山城跡等の適切な保存整備と活用の推進

施策23 歴史・文化資源への理解促進と地域づくりの推進

- (1) 歴史・文化資源の理解促進
- (2) ふるさとの歴史や自然に触れる機会の充実
- (3) 文化財等の保存・継承に係る担い手の創出



発行 佐野市

佐野市教育委員会

編集 佐野市教育部 教育総務課

〒327-8501

栃木県佐野市高砂町1番地

TEL 0283-20-3106

FAX 0283-20-3032

E-mail kyoiku@city.sano.lg.jp

第2期佐野市教育振興基本計画

－佐野市教育ビジョン（概要版）

令和8(2026)年3月



←佐野市教育振興基本計画本文は佐野市ホームページからご覧ください。